

## 第4回滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成26年9月26日(金) 15:15～16:20
- 2 開催場所 滝沢市役所4階中会議室
- 3 出席者 (委員)  
藤原理佐委員、居館倫絵委員、菊地美佳委員、田沼嘉明委員、加藤佳男委員、  
中田真理子委員、工藤純世委員、内藤陽委員、大塚健樹委員、定島勝次委員、  
長内俊一委員  
(市側出席者)  
健康福祉部長 主浜照風  
児童福祉課長 大坪一彦  
児童福祉課総括主査 佐藤勝之  
〃 主査 大槻智康  
(会長が認める関係者) ※事業計画策定事業受託者  
株式会社サーベイリサーチセンター 東北事業所  
企画課 富本尚徳
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事  
(1) 0歳児の保育の量の見込みの補正について  
(2) 教育・保育の「確保方策」について  
(3) 保育の量の見込みの確保方策と提供区域の見直しについて  
(4) 子ども子育て支援事業計画素案について
- 6 報 告  
(1) 第3回子ども・子育て会議で出された主な意見について  
(2) 市が定める各基準等について

### 会議経過

#### 1. 開会

事務局：本日は、お忙しいところお集まり頂き大変有難うございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

#### 2. 会議の成立等

事務局：議題に入ります前に、会議の成立要件について報告致します。本日の出席委員は、半数を超えていますので、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規程の定足数に達しておりますので、会議は成立致します。

また、子ども・子育て会議は公開となっております。運営要領では、審議に支障がある場合は非公開にできることとなっておりますが、本日の議題は、非公開とするケースに該当しないと思われまますので、公開をさせて頂きたいと思っております。どうぞ、ご了承をお願い致します。

続きまして、資料の確認ではありますが、事前にお送りした資料はご持参頂けましたでしょうか。

それでは早速議題に入りたいと思います。大塚会長、進行についてどうぞよろしくお願い致します。

### 3. 議事録署名人の指名

会 長：それでは、本日の議題に入っていきますが、その前に議事録署名人を指名させて頂きたいと思います。名簿順に中田委員と工藤委員にお願いしたいのですが、工藤委員がまだお見えでないので、内藤委員よろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。

### 4. 議題

会 長：それでは、議題の（１）０歳児の保育の量の見込みの補正ということで、事務局からご説明をよろしくお願い致します。

～事務局説明～

議題（１）について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございます。ただいま説明がございました。皆様から質問、ご意見ありましたらよろしくお願い致します。

～特になし～

会 長：特にございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

～異議なし～

会 長：それでは、０歳児の補正につきましては、事務局案のと通りの数値で進めさせて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

続きまして議題２のほうに入らせて頂きたいと思います。（２）教育・保育の確保方策ということで、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

議題（２）、（３）は関連があるため、資料に基づき併せて説明。

会 長：ありがとうございます。なにかご質問等あればよろしくお願い致します。

委 員：篠木と滝沢・鶴飼地区を一緒にすると、量的に確保できるというお話でした。そのとおりでなと思ったのですが、例えば、私滝沢第二小学校にいますが、うちの学区の幼稚園、保育園の話を聞いていると、一本木からもだいぶ入っているような話を聞いております。そ

うなると、今の考え方を篠木と滝沢・鶴飼だけに適用しないで、滝二・東・一本木という形も考えられるのかなと思ったものですから発言を致しました。盛岡市と八幡平市の面積と滝沢市の面積を比べれば、もう少し範囲を広げることが可能な感じがしまして、今の考え方を他の地区にも広げることによって、いろんな意味で現実的な対応になっていくのかなというふうにも思ったものですから質問します。例えば一本木で確保のために定員増を考えているようですが、一本木地区だけで考えると定員増を考えていかなければならないけれども、滝沢第二・東を併せて考えてれば対応できるのか、そうように見たのですか、その点についてどのようになるのか教えて頂ければと思います。

会 長：今の質問についてどうでしょうか。

事務局：今お話しにありましたとおり、確かに一本木とかまだ不足しているところがありますので、区域を広げることによって新たに定員増をしなくても確保ができるという可能性もありますので、そこについては確かに検討をしてもいいところかなと事務局としては考えます。他の委員さん方はいかがでしょうか。

それから、一本木から来てるというお話がありましたけれども、今は計画を策定していくうえでの区域を決めているわけですが、実際に保育所に申請する時には、必ずその区域に収まるような申請でないと駄目だということではなくて、他の区域から、例えば通勤途上でそのほうが良いという方もいらっしゃると思いますので、それについては問題ありませんので、そこは大丈夫です。

会 長：実際の運用と計画段階とで少し差は出てくるとは思いますが、区域の見直しということにつきまして、皆さんご意見ありましたらお願いします。

委 員：別な観点なのですが、定員を増やすということが、1クラスの人数、それぞれ3歳児、2歳児、1歳児とあると思いますけれども、例えば30人の定員であれば、25人とか22人とか30人とかいろんなケースがありますが、なるべくであれば少ない方が子ども達の保育にも教育にとっても、高い密度のあるものを与えるという意味でいいと思うのですが、そういう点では、定員を増やした場合に1クラスの人数がどの位になるのだろうなと思いました。もしかすると、きちきちになるのであれば、区域をもう少し違う組み直しというのでできないのかなと思いました。

会 長：どうでしょうか。その点につきまして。

事務局：今も弾力的な運用ということで、保育園の場合、定員を超えて入所している子どもさん方がおりますけれども、その場合必ず面積要件、例えば乳児室、1歳、2歳とか子どもさんに必要な面積の要件、基準をクリアしていることと、それから保育に係る保育士の人数も決まっていますので、0歳児の場合は子ども3人に1人の保育士というように、そういった基準を必ずクリアしているうえで弾力的な運用ができるようになっておりますので、定員を増やした場合でもそういった基準を必ず満たすというのが前提となります。

委 員：保育園に勤めている立場での意見なんですけど、ちょっと観点がずれますが、なかなか今保育士の確保が大変な状況が続いてまして、私どもの保育園なんかは面積的にはかなり広めに、普通の基準の2倍以上あるくらいの最低基準は軽くクリアするような面積で造ってまして、当初は90名定員でスタートして今120名定員ですが、定員を増やせと言われれば、150名定員にしても多分クリアするのかなと思うような状況ではあります。しかしながら、保育士不足で応募をかけてもなかなかいい人が見つからないと、これは多分他の法人さんも似

たり寄ったりで、かなり苦労しながら人材確保しているのじゃないかなと思います。ですから方向性としては間違っていないと思いますが、ただ、保育士の確保というのはかなり大変なものですから、地域の専門学校とか短大さんを卒業した子どもさんが必ずしも地元のほうに定着するわけでもないし、そのあたりがネックとなって、本当はもっと受け入れてあげたいのだけれども、最低基準を下回るような人員配置だとまずいので、そのためにちょっと受け入れ人数を抑えざるを得ないと、基準面積だけをクリアしているから定員を増やして全てうまくいくということではなく、とにかく子ども達を保育する職員のマンパワーを確保するというのが、今法人の中では大きな課題のひとつとなっていますので、多分他の法人さんも同じだと思いますが、一言意見を述べさせて頂きました。

会 長：養成校としても頭が痛いところではありますけども。

事務局：県のほうで資格を持っていて働いていない保育士さん達のリストを集めまして、マッチングする事業を確か去年あたりから行っているのですが、勤務の希望の条件とか日数とか保育園で求める条件と働きたい方の条件がなかなか合わなくて、まだマッチングがうまくいっていない状況というのはお聞きしていますので、やはり新制度で保育士さんの処遇改善も大きな目玉になっていますので、定員増にあたってはそちらの方の施策も県等と協力しまして、併せて考えていかなければならないなと思っております。

会 長：定員増で対応する場合もいろいろな問題点があるかと思いますが、なにか他にございますでしょうか。

事務局：先ほど、委員のほうからご意見がございましたけれども、滝沢第二・滝沢東と一本木のところの区域については検討させて頂きたいと思います。

会 長：引き取って頂いて、少し検討課題にしてもらおうということによろしいでしょうか。

～異議なし～

会 長：その他にございますでしょうか。

～特になし～

会 長：よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題4の子ども子育て支援事業計画素案についてということで、事務局のほうからよろしくお願い致します。

～事務局説明～

議題（4）について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございます。素案ということで今ご説明頂きました。今後これが膨らんでいくわけですが、この際皆さんのほうでご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願い致します。

委 員：社会福祉協議会でございます。資料の41ページ（6）ファミリー・サポート・センター事業でございます。これは市からの委託事業ということでありますが、ちょっと心配している点がございまして、この計画見込みは平成25年度の実績を基にして、一定の伸び率、今

後伸びるだろうということで見てる訳なのですが、今年度まだ5ヶ月しか経っていないわけなのですが、5ヶ月の実績を見ますと、ここ何年間伸びてきたのがちょっと落ち込んでいるというところで、単純計算で月平均を取ると23年度並みといいますか、23年度は713件なわけですが、そのあたりになってくるのかなと。24年度、25年度に急激に伸びて1,000件以上になっているということで、今後伸びるだろうと。登録会員数も年々増えております。そういった関係で利用件数もこの計画のとおりいくだろうと考えておったわけなのですが、今年度伸びないということで、現在原因特定していない段階でありますけれども、あるいは今後10月以降の伸びも期待できるかなという思いもありますけれども、今現在考えられるのが、件数が伸びた24年度、25年度に積極的に利用した方々の環境が変わったこととか、あるいは利用者の負担の関係、1時間当たり500円、夕方以降は600円とか、そういう利用料の負担関係でも利用減少、我慢するとか節約するとか考えられるところでもありますので、もう少し様子を見る必要もあると思いますけれども、事務局と量の補正等について協議をさせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長：現状を報告頂きましたけれども事務局からなにかありますか。

事務局：ファミリー・サポート・センター事業につきましては、ニーズ調査からでは量の見込みが算出できないということで、現状値から見ましようということにしておりましたので、後で相談させて頂いて、現状値のほうで補正を行いたいと思ひます。

会 長：分かりました。よろしくお願ひ致します。その他ございませんでしょうか。

委 員：任意項目につきましては、文章として載せていくことになるのか、任意だから書かなくてもいいということになるのか、その辺はどのようになるのでしょうか。

事務局：4ページのところで任意のところに丸が付いているところがありますけれども、これらにつきましても計画に載せて参ります。46ページのところにありますが、項目しか載っておりませんけれども、あとは米印で任意事項と載せておりますが、その項目に沿ってあとは文章化して参ります。

会 長：よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

委 員：幼稚園の立場から伺いますけれども、子育て支援事業計画に書いていることだけを見ますと、このどこに幼稚園の役目が載ってくるのかなと思ひます。アンケートを取って頂いた時の中にも、子育て支援事業を市内の4つの施設で受けたかどうかということを知りましたが、各幼稚園でもあるいはそれぞれの保育園でも大きな拠点になっている保育園でなくてもやってるところはたくさんありますけれども、その辺をどう考えるのかなとか、あるいは幼稚園でもやってるところを周知して頂ければいいなと思ひておりました。例えば27ページの特定12事業に関する目標値の達成状況とありますが、こういうところには、幼稚園の部分はどこに入っているのだろうかとか、昔の5年前の行動計画を見ても同じような項目ですけど、特にそこは気にすることがない資料なのか、あるいは幼稚園が忘れられているものなのか、そこら辺がよく分からないのでお聞きします。

事務局：4ページのところの項目の表がありますけれども、真ん中のあたり、施策の内容の第3節の「子どもが健やかであるための支援」のところで、「幼児期の学校教育保育の一体的提供」、「小学校との連携」もそうですけれども、この部分に幼稚園の役割等も含めたところが入ってくるのかなというふうにイメージを持ってました。それから、先ほどの27ページの次世代の指標につきましては、確かに次世代の時には保育の関係が主になっておりましたので、指

標としては次世代の計画の中には載ってなかったということになります。新しい子ども・子育て支援事業計画の中では、第3節の「子どもが健やかであるための支援」のところに、幼稚園の役割なり、そういったところについても記載していくことになると思っておりました。

会長：どうでしょう。よろしいでしょうか。

委員：今までは、県の総務室との関わりの中でやってきたものですから、市の方々とどのように関わっていけばいいかとか、どこを接点にしていけばいいか考えておりましたので、今お話をさせて頂きましたけれども、またいろいろと教えて頂きたいと思います。

事務局：おっしゃるとおり、これまでは県のほうで幼稚園について主管をしておりましたが、新しい制度になって参りますと、例えば施設型給付のほうに幼稚園さんが移行した場合、市のほうで確認作業をしたり給付をしたりとか、いろいろと市と幼稚園さんと密接に関係がでて参りますので、協力を頂きながら進めて参りたいと思っておりました。

会長：新しい制度で今度市町村と幼稚園との繋がりができるみたいですので、その辺を考慮頂いて意見交換して頂ければと思います。よろしくお願い致します。他にございませんでしょうか。

委員：私自身が以前に出産する前に、障がいがある子どもの児童デイサービスで働いていたということもあって、少し興味があるのですけれども、46ページの任意事項の障がい児療育事業の充実について具体的なものがあつたらお聞きしたいと思います。

事務局：現段階では皆様にお示しできるような状況ではないのですが、障がい児の療育の関係の主管をしております地域福祉課といろいろと議論したうえで中身を盛り込んでいきたいと思っております。これから次回以降お示しできるのかなと思っております。

事務局：地域福祉課が障がい者の担当の組織でありまして、現在障がい者計画の見直し中です。来年度からスタートするので、そういった計画とこちらも整合をとって記載されることになると思いますので、少し時間を頂きたいと思います。

会長：いろんなところで力を入れ始めた部分ですので、期待できるのじゃないかなと思います。他にございませんでしょうか。

委員：22ページの放課後児童クラブの利用状況のところですけど、鶺鴒地区のうかいっこ学童保育クラブさんとか室小路、当園の撫子学童クラブと合わせて214名になっているのですが、鶺鴒小学校の1,000人近く児童数があるなかで、本当に214人で納まっているのかなというところが心配で、というのはやはりこの時は70名となっておりますけれども、今の時期は少し人数が抑えられて、春先がどうしても低学年のお子さんを預けたいというご家庭が多いのでこの時期は多いのですが、春に数人お断りした方が今どようになっているのかなとか、それからちょっと余裕ができたときに、うかいっこが100人位いるから断られたということでもっと見てもらえないだろうかという声もあつたのですが、次年度から学童もいろんな制度が変わることになってますけれども、更に新しい中央小学校ができるまでの間、なにか対策といいますか、家で留守番をしている子ども達、どこからも断られて誰も見てくれる人がいないという子がいるのじゃないかなという心配があつて、その辺お聞きしたいなと思います。

会長：そのあたりの情報ございますか。

事務局：今後段のほうでお話がありました滝沢中央小学校が平成29年度開校ですが、敷地内に学童保育クラブの建設のための敷地を入れさせて頂いてましたので、そこについては対応して

いけるのかなと思ってますが、委員さん仰ったとおり、それまでの間ということですが、確かにうかいつも当時100人とか大人数だったこともありまして、鶺鴒小学校区内にある3つの学童さんにお集まり頂きまして、なんとか調整できる部分についてはお願いしたいというお話をし、それでけっこう室小路さん、撫子さんのところも人数が増えてきているのかなと思ってました。全体としては、量の見込みは特に大きな伸びはないのかなと思っており、なんとか中央小学校の開校のところまで凌いでいきたいなと思ってました。

- 委員：国から出ている学童の子たちの最適な人数は40人前後ということで、後の基準等についての資料にも人数は概ね40人を単位とすると載っているのですが、これを見たときにやはり50人を超えるような人数、91、70、65というのは、かなり子ども達にとっては窮屈な空間になっている、怪我等も多くなると思うので、うかいっこさん、撫子さんのところが今極端に数値が大きいのですが、全体見ても50を超えている学童さんも実はいっぱいあって、ただ、今後の子ども達の人口推移も考えなきゃいけないのも分かるのですが、保育園とまたちょっと違うのは学区を変えられないという、大きく見てこっちが空いているからというのでできないのが学童の難しいところで、自分で歩いて基本的には学童に行くので、学童のほうはまた保育園の量の見込みと違った考え方なのかなと私も今になって考えてはいます。そういう意味では、今後この基準のほうによって、40人に対して指導員2人という人数の基準は従わなくてはならない、90人いるから6人つけなきゃいけない、でも予算的に厳しいという学童さんはじゃあ定員を下げます、学童によって大体定員って決まっているので、逆に言うと下げやすいというのもあって、うちは60人までしか預かりませんとなったから、30人も入れないという状況もあるので、今後市としてもどこまで手当してもらえるのかなと考えていて、どのタイミングでお話ししようかなと思っていたのですが、私のところも今54人で正規職員は2人で、パートさんとか入ってもらってやっているのですが、50人を超えて4人きちっと必要だとなった時に、現状市から頂いている委託料で更に人件費を1人上乗せするととなると、直接父母の方に負担がたって利用料が倍になったりした時に、仕事してても預けられない、じゃあ仕事辞めなければならないとなったら本末転倒なので、そこはやはり市のほうと密にやりとりが必要なのかなと思うのですが、現状はこのような感じですか。
- 会長：今現状が報告されましたので、市のほうでご検討頂くひとつになるのかなと思いますが、なにかその辺はございますか。

事務局：放課後児童クラブの場合の区域は小学校区ということで、幼稚園とか保育園の区域とはまた別な区域になっております。それぞれの学校で子ども達の学童保育をしていくということになってきますし、それから40人というところのお話がありました。概ね40人を1クラスとするというふうな国の基準となって参りまして、それを受けて市としても同じように1クラスは概ね40人というふうにさせて頂きました。それを超えているところは必ず新たに施設を整備していかなくちゃならないかというのと、そういうことではなくて、あくまでもクラスということですので、1つの建物の中に例えば60人とか70人いる場合は2クラスにして、ただし、それぞれクラスには2人以上は指導員を配置しなさいということになって参ります。ですから、その辺のところについては、細かいところはまだ国から示されていないのですが、そういう形で今後進めていくことになるのかなと思っておりました。確かに、指導員の配置というのは、2つに分けた場合には確保していかなくちゃならないということでは参ります。

会 長：この辺については課題の一つになるかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。  
他にございませんでしうか。

～特になし～

会 長：よろしければ、以上で議題のほうは終わりますが、特に追加議題とかございませるか。

事務局：ありませんで。

会 長：それでは3に進みます。報告の1ということで、第3回子ども・子育て会議で出された主な質問・意見についてということで事務局のほうからお願ひ致しませ。

～事務局説明～

報告（1）について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございませ。

これについてなにか質問等ございませるか。

～特になし～

会 長：よろしうでしうか。それでは、続きまして（2）市が定める各基準等についてを事務局のほうから説明をお願ひしませ。

～事務局説明～

報告（2）について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございませ。今ご説明頂きませ。

なにか質問等ございませたらお願ひ致しませ。

委 員：放課後児童健全育成事業に関わるところで、県レベルでも話が出てるのが、「放課後児童健全育成事業者」という主語がどこにかかるのかというところで、特に父母会という運営の形態だと、自分の仕事をしながら学童の事もやっている方々が事業者なんです、市から委託を受けているなかで、最低基準1.65を満たしてないとか、休養室が衛生的に問題がある設備だという時に、事業者だから父母会で直してくださいって言われてしまうものなのか、今までは、市の担当課とやりとりして少しずつ直して頂いている部分なんです、基準があつて充たしてないのどうにかして欲しいのですがといった時に、どっちになるのかなというのは話が出てきませ。

事務局：父母会で運営をして頂いているところにつきませは、施設面、ハード的なところについては市のほうで整備とか改修とかしているわけですけれども、その部分については、今後も施設の改修が必要となるとか面積を確保するために増築といった場合には、従来通り市の方で手当をしていくことになるのかなと考へておりました。

委 員：要件を充たしてないから開けちゃだめだとなるのか一部の方は思ひみたいで、お聞きできよかつたです。

事務局：あくまでも市が事業者ということになります。



会 長：他にございませんでしょうか。

～特になし～

会 長：よろしいでしょうか。以上で準備致しました議題と報告事項が終わりましたので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひ致します。

事務局：会長、どうもありがとうございました。ただいま皆様の方から頂いたご意見につきまして、私共も検討させて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、次第の4のその他に入ります。皆様のほうからなにかございますでしょうか。事務局のほうからは特にございません。

もしまたお帰りになってなにか気付いたことがあれば事務局のほうにお知らせ頂ければと思ひます。

それでは長時間に渡りまして大変ありがとうございました。以上をもちまして本会議につきましては閉じさせて頂きます。大変ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員